

平成21年度
教育委員会の点検と評価

平成22年9月
川越町教育委員会

目次

I 背景・経緯	1
II 点検・評価の目的	1
III 点検・評価の対象	2
IV 点検・評価の項目及び流れ	2
1 点検・評価の項目	2
2 実施スケジュール	4
3 議会への報告	4
4 町民への公表	4
V 学識経験者の知見の活用	4
VI 実施方法の改善	4
VII 達成度及び評価結果の判断基準	5
1 自己評価の判断基準	5
2 評価結果の判断基準	5
VIII 点検・評価の項目体系	6
1 教育委員会の活動	6
2 学校教育分野の活動	6
3 社会教育分野の活動	6
川越町教育委員会の点検・評価シート	8
・教育委員会の活動	8
・学校教育分野の活動	9
・社会教育分野の活動	11
総評	13

I 背景・経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という)の一部改正により、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、一般に公表しなければならないこととされました。

〔地教行法改正のポイント(主に第27条関係)〕

☆1 今回の地教行法の改正では、教育委員会が効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、次の3点が新たに規定されました。

- ① 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行う
- ② その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する
- ③ 一般に公表しなければならない

☆2 どのような点検・評価を行うか、また、報告書の様式や議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することになりました。

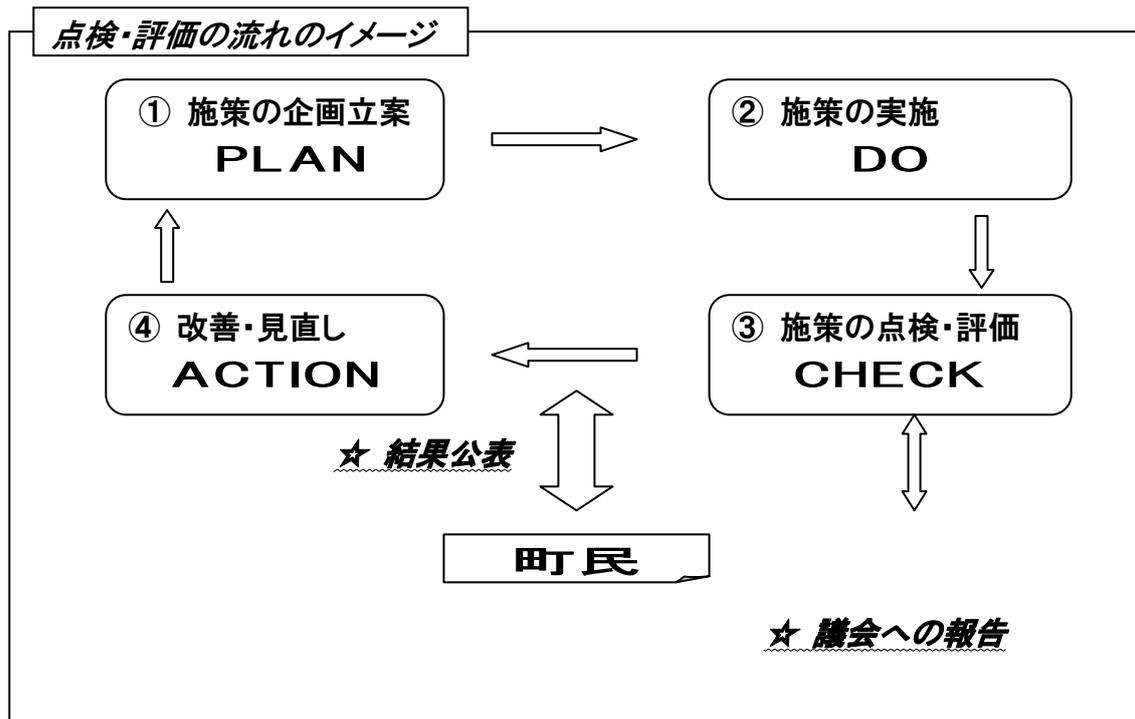
II 点検・評価の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的な教育行政の事務・事業を執行するものです。

このため、教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が適正かつ的確に執行されているかどうかについて、教育委員会自らがチェックする必要性が高いものと考えられます。

また、教育委員会が町民の皆様に対する説明責任を果たし、その活動を充実させることが求められています。

川越町教育委員会では、町民の皆様が生涯にわたって学び続ける意欲を持ち続けてくださるよう、より充実した教育行政を推進するとともに、開かれた教育委員会の推進を図り、町民の皆様への説明責任を果たすため、この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。



Ⅲ 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等(事務・事業)を点検・評価します。

Ⅳ 点検・評価の項目及び流れ

1 点検・評価の項目

(1) 教育委員会の活動

- ア 教育委員会の会議の運営状況
- イ 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信
- ウ 教育委員の自己研鑽
- エ 学校及び教育施設の状況把握

(2) 教育委員会が実施する施策等

① 学校教育分野の活動

ア 指導の重点

- ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進
 - (ア) 確かな学力の育成
 - (イ) 豊かな心の育成
 - (ウ) 学ぶ意欲の育成
 - (エ) 健やかな身体の育成

イ 研修の重点

- ☆ 教師の学びを支える研修の推進
 - (ア) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進
 - (イ) 生徒指導の充実と学級づくりの推進
 - (ウ) 今日の教育課題に対応した研修の推進

ウ 経営の重点

- ☆ 信頼される園・学校づくりの推進
 - (ア) 開かれた園・学校づくりの推進
 - (イ) 人材育成の推進
 - (ウ) 安心・安全な環境整備の推進
 - (エ) 学校経営手法の定着

② 社会教育分野の活動

ア 人づくり・まちづくり

- ☆ 明るい家庭, 済みよい地域社会作りの推進と青少年の健全育成の充実
 - (ア) 家庭教育の推進
 - (イ) 青少年の健全育成
 - (ウ) 三世代の交流の推進

イ 学び合うまち

- ☆ いつでもだれでもが学べる生涯学習の推進
 - (ア) 学習講座の充実
 - (イ) 学び合える場の充実
 - (ウ) 学習の情報発信の推進

ウ 思い合うまち

- ☆ 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進
 - (ア) 人権尊重社会の実現をめざした町組織の充実
 - (イ) 人権問題への正しい理解と認識と主体的活動の推進
 - (ウ) 人権啓発活動の推進

エ 文化の薫り高いまち

- ☆ 文化芸術に親しむ機会の充実。文化遺産の保存・継承
 - (ア) 自主公演事業, 文化教室棟の発表会の推進
 - (イ) 地元文化の保存と継承の推進
 - (ウ) 郷土資料の収集・保存・展示の充実

オ 心身ともに健やかなまち

- ☆ スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進
 - (ア) スポーツ活動団体の育成
 - (イ) 体育指導員活動の推進
 - (ウ) スポーツ教室の開催, スポーツ推奨啓発事業の創造

2 実施スケジュール

前年度に実施・推進した施策等について、点検・評価を行い、議会への報告及び町民への公表を行います。

(1)	～6月	自己点検項目・実績整理(平成21年度分) 点検・評価方法の確認
(2)	7月	教育委員会での点検・評価
(3)	8月	学識経験者への意見聴取
(4)	8月	教育委員会のまとめ
(5)	9月	議会への報告
(6)	11月	町民への公表(町広報等)

3 議会への報告

点検・評価の結果を、議会に報告します。

4 町民への公表

町広報等により町民の皆様に公表します。

V 学識経験者の知見の活用

今回の法律改正では、この点検・評価の客観性を確保するため、「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」することとされました。

これは、教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき、この制度の客観性を確保し、効果性を高めるという趣旨によるものです。

学識経験者 川越高等学校 校長 内田 純子 さま
元川越町教育長 陣田 喜哉 さま

VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については、随時、改善を行い、より良い点検・評価の形を求めています。

Ⅶ 自己評価(達成度)及び評価結果(満足度)の判断基準

1 自己評価(達成度)の判断基準

目標と成果・実績とを比較・勘案して		達成度
A	達成している。	90～100% 達成
B	ほぼ達成している。	70～89% 達成
C	やや達成していない。	51～69% 達成
D	達成していない。	50% 以下

2 評価結果(満足度)の判断基準

自己点検・評価と外部評価者の意見等を勘案して		満足度
A	順調である。	90～100% 達成
B	おおむね順調である。	70～89% 達成
C	やや不調である。	51～69% 達成
D	不調である。	50% 以下

自己評価(達成度)と評価結果(満足度)について

1 判断基準

評価項目	着眼点
適 応 性	① 町民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか
	② 事業を町教育委員会が行う必要があるか
有 効 性	③ 事業目的に照らして効果的な手法か
	④ 施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか
目 標 設 定	⑤ 目標は適切か
	⑥ 計画通りに目標を達成できたか
経 済 性・効 率 性	⑦ コストは軽減しているか
	⑧ 事務は効率的に行われているか
正 確 性・信 頼 性	⑨ 安全・正確を確保する手段が講じられているか
	⑩ 説明責任を果すために適切に情報提供なされているか

2 評価点

ランク	評価点	内容
◎	1	十分な成果
○	0.75	一定の成果
△	0.5	成果不十分
×	0	抜本的見直し

3 総合評価

評価項目の10項目をランク付けし、得点を合計し、達成度及び満足度に当てはめる。

VIII 点検・評価の項目体系

No.	政策	施策	具体的な目標
1	教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営状況	ア 教育委員会会議の開催状況 イ 教育委員会会議の運営上の工夫
		(2) 教育委員会活動の、保護者や地域住民への情報発信	ア 広報活動の状況 イ 議事録の開示・公開の状況
		(3) 教育委員の自己研鑽	ア 研修会への参加状況
		(4) 学校及び教育施設の状況把握	ア 学校訪問 イ 教育施設訪問
2	学校教育分野の活動	(1) 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	ア 確かな学力の育成 イ 豊かな心の育成 ウ 学ぶ意欲の育成 エ 健やかな身体の育成
		(2) 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	ア 学ぶ喜びを実感できる授業の推進 イ 生徒指導の充実と学級づくりの推進 ウ 今日的教育課題に対応した研修の推進
		(3) 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	ア 開かれた園・学校づくりの推進 イ 人材育成の推進 ウ 安心・安全な環境整備の推進 エ 学校経営手法の定着
3	社会教育分野の活動	(1) 人づくり・まちづくり ☆ 明るい家庭、済みよい地域社会作りの推進と青少年の健全育成の充実	ア 家庭教育の推進 イ 青少年の健全育成 ウ 三世代交流の推進
		(2) 学び合うまち ☆ いつでもだれでもが学べる生涯学習の推進	ア 学習講座の充実 イ 学び合える場の充実 ウ 学習の情報発信の推進
		(3) 思い合うまち ☆ 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進	ア 人権尊重社会の実現をめざした町組織の充実 イ 人権問題への正しい理解と認識と主体的活動の推進 ウ 人権啓発活動の推進

	<p>(4) 文化の薫り高いまち</p> <p>☆ 文化芸術に親しむ機会の充実。文化遺産の保存・継承</p>	<p>ア 自主公演事業, 文化教室等の発表会の推進</p> <p>イ 地元文化の保存と継承の推進</p> <p>ウ 郷土資料の収集・保存・展示の創造</p>
	<p>(5) 心身ともに健やかなまち</p> <p>☆ スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進</p>	<p>ア スポーツ活動推進を図る団体の育成</p> <p>イ 体育指導員活動の推進</p> <p>ウ スポーツ教室の開催とスポーツ推奨啓発事業の推進</p>

川越町教育委員会の点検・評価シート

No.	政策	施策	目標	20年度	21年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応策
				評価	主な取組結果	評価			
1	教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営状況	ア 教育委員会会議開催状況	A	・ 毎月の定例会の開催(年間12回) ・ 適切な臨時委員会の開催(5回) ・ 学校行事・教育委員会活動等年間計画書作成・配付	A	・ 今後も定例会と臨時委員会を効率よく実施すること。	A	・ 計画にしたがって定例会を毎月実施し、必要に応じて臨時会を開催します。
			イ 教育委員会会議の運営上の工夫	B	・ 事前に議案や議題を通知 ・ 開催日を毎月第4火曜日午後後に設定し計画的に実施 ・ 町長懇談会実施(1回)	A	・ 町長懇談会は、重要なことなので継続して実施していくこと。	A	・ 町長との懇談会を、有効な内容、方向を考えて継続して実施します。
		(2) 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	ア 広報活動の状況	C	・ 議案協議時に事前告示 ・ 講師登録募集、教育委員会特集、教育委員会の点検と評価等広報掲載 ・ 教育委員会の点検と評価HP・広報掲載	B	・ 議案告示場所を知らせること。活動についての広報活動を継続すること。	B	・ 広報やHPを通じて、議案告示場所や教育委員会の活動内容について広報します。
			イ 議事録の開示・公開の状況	B	・ 開示請求への議事録提示	B	・ 今後、議事録の開示、公開方法を考えていくこと。	B	・ HP開示も含め、開示方法について有効なやり方を検討します。
		(3) 教育委員の自己研鑽	ア 研修会への参加状況	B	・ 県教育委員研修会・講演会参加 ・ 全国市町村教育委員会研究協議会参加	A	・ 委員の自己研鑽が町の取組に還元されるようにすること。	A	・ 計画的に研修会に参加し、町施策等に反映します。
		(4) 学校及び教育施設の状況把握	ア 学校訪問	B	・ 各園・校のオープンスクールや行事等へ参加	B	・ 身近な教育委員会として、構えずに現場を知ること。	B	・ 教育委員会訪問を計画的に、実施します。
			イ 教育施設訪問	C	・ 中学校(1所)	C	・ 施設を見て、現場の声を聞くこと。	C	・ 学校訪問とあわせて計画的に実施します。

◎・・・自己の点検・評価より、学識経験者の意見で評価が上がった項目
△・・・自己の点検・評価より、学識経験者の意見で評価が下がった項目

川越町教育委員会の点検・評価シート

No.	政策	施策	目標	20年度	21年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応策
				評価	主な取組結果	評価			
2	学校教育分野の活動	(1) 信頼される学校づくりの推進	ア 開かれた学校づくりの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針(学校づくりビジョン)の保護者への周知(幼1園,小2校,中1校) ・園・学校開放や通信を利用した情報発信(学校だより,保健だより,図書館だより等の発行) ・地域の人材を積極的に活用(小:クラブ活動,平和教育,中:部活動等) ・幼保小中公開保育・公開授業の実施(27回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園・学校経営方針がきちんと作成されていること ・公開保育・授業の取組も継続し,充実させること。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針等の保護者への周知を進め,理解を得る働きかけを続けます。 ・公開保育・授業の取組を通じ,保幼小中の連携を図ります。
			イ 学校の主体性と学校経営の確立	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園・学校経営方針の作成(幼1園,小2校,中1校) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全校・園で作成されたので,有効に活用すること。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・方針について教職員の共有理解を図ります。
			ウ PDCAサイクルに基づいた学校評価の取組推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校自己評価の取組(幼1園,小2校,中1校) ・学校関係者評価の実施(幼1園,小2校,中1校) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・経営方針と連動させ,評価をもとに改善していく流れをつくりだすこと。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果にもとづき,改善項目を整理し,具体的に取り組みます。
			エ 人材育成の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員育成支援システム実施(小2校,中1校) ・教育研究員制度による研究の推進(幼1人,小8人,中3人) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・支援システムにおいて個人と組織が同じ方向に向かえるようにすること。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・経営方針のもと教職員が組織の目標と同じ目標を設定します。
			オ 安心・安全な環境整備の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善(全:デジタルTV購入,小中:デジタル化対応工事・電子黒板購入,中:バリアフリー化等改修工事,小:校内LAN敷設,南小:普通教室扇風機設置,北小:落下防止ネット取付,耐震ブレース塗装等) ・警察や関係機関と連携した防災・防犯訓練の実施(幼2回,小4回,中1回) ・地域と連携した未然防止策(ことぶき人材センター活用スクールサポート,不審者メール配信) ・登下校安全指導員配置(1人) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも安全で,よりよい教育環境を整備する取組がなされているので,今後も計画的に進めていくこと。 ・スクールサポートの取組も今の時代には必要なので継続していくこと。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安全で,より学びやすい環境を計画的に整備していきます。 ・防災・防犯の取組を継続的・計画的に実施します。

(2) 一人ひとりが大切にされる教育の推進	ア 子どもの興味関心や問題意識を活かした問題解決的な活動の創造	B	・教科指導等に係る授業研究(小15回,中8回) ・郡教育部会による授業改善の提案とその実践(小2校,中1校)	B	・授業研究の取組について質的な向上をめざすこと。	B	・各校園の工夫した取組をもとに授業改善への取組を充実させます。
	イ 他者とかかわる力を育み,互いの人権を尊重できる活動の創造	B	・人権教育に係る授業研究(幼4回,小6回,中4回) ・郡子ども人権フォーラム参加(小9人,中4人)	B	・すべての教育活動を通じて取組をすすめること。	B	・各校園の推進計画のもと積極的な取組を進めます。
	ウ 基礎的・基本的な学習の確実な習得とそれを生活に活かすことができる活動の創造	B	・CRT到達度調査(小5年,中2年)実施 ・朝読書実施(小2校,中1校) ・学校図書館祭り実施(小2校)	B	・基礎学力習得を確実に進めることと,それをいかすための各校の特色ある取組を考えること。	B	・授業改善や学校で統一した取組を検討し,実践します。
	エ 挑戦できる場の設定と進んで運動(遊び)に取り組める場の創造	B	・遠足の実施(幼2回,小2回) ・業間遊びの実施や縄跳び大会の実施 ・自由遊びにおける多様な活動の場提供(幼)	B	・子どもの意欲がわく活動の場を提供すること。	B	・全教育活動を通じて挑戦できる場を設定していきます。
(3) 教師の学びを支える研修の推進	ア 校内研修の活性化を図り,授業を中心にすえた研修体制の確立	B	・授業研究,保育研究を中心に外部指導者(県指導主事等)の要請(38回)	B	・研修活動の充実が図られているのでこれを継続すること。	A	◎計画的な実施と,学び合える教職員の関係をつくります。
	イ 特別支援教育,人権・同和教育,道徳教育,キャリア教育等の今日的な課題に対応した研究の推進	A	・教職員研修会実施(特別支援教育1回,人権・同和教育1回,学び合いづくり1回,AED2回) ・職員研修におけるアンケート実施(満足度83.5%) ・特色ある教育活動の取組(小2校,中1校)	B	・随時,今日的な課題を明確にし,必要に応じて研修できる体制を整えること。	B	・各校園で必要な課題について研修会や研究に資する情報を提供します。
	ウ 幅広い教材研究と豊富な指導技術による「学ぶ喜び」を実感できる授業づくりの創造	B	・教職員研修会実施(学習意欲1,学力向上1回) ・授業改善研修会(国研研究員指導1回,北小)	B	・授業力向上に向けた研修を継続的にこなすこと。	B	・教職員研修会や授業研究会を計画的に実施し,その内容の充実を図ります。
	エ 生徒指導・健康教育・安全教育の充実とよりよい学級づくりの創造	C	・生徒指導上の問題や特別な教育的支援を必要とするケースの検討会実施 ・QU学級満足度調査の実施(小2校,中1校)	B	・生徒指導や特別支援への取組を継続して進めること。	B	・早期に対応していける体制づくりを進めます。

川越町教育委員会の点検・評価シート

No.	政策	施策	目標	20年度	自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応策
				評価	主な取組結果	評価			
3	社会教育分野の活動	(1) 人づくり・まちづくり	ア 家庭教育の推進	B	・北勢地区青少年健全育成地域活動者研修会開催(1回)	B	・家庭教育の重要性をあらゆる場面で伝えていくこと。	B	・研修会を開催したり、学校と協力したりするなど、家庭教育の大切さを訴えます。
			イ 青少年の健全育成	A	・非行防止補導活動実施(18回) ・子ども110番の家と関係者交流会議開催(4回) ・子ども会・チャレンジクラブの育成	B	・チャレンジクラブが、21年度をもって活動を中止したことは、貴重な体験ができる場であったため、残念である。継続できるよう検討のこと。	B	・今後、形を変えて体験等ができるよう検討を行います。
			ウ 三世代の交流事業と各世代の人づくり	B	・三世代交流事業の実施(10回) ・青年団・女性会の育成 ・人づくり補助金の有効活用	B	・各団体の課題を聞き取り、存続に向けた取組が必要であり、努力すること。	B	・各団体と課題等を共有し、問題解決に努めます。
		(2) 学び合うまち	ア 学習講座の充実	B	・中央公民館を会場に高齢者から小学生まで講座を開設(11学級)	B	・町民ニーズを把握すること。	B	・町民のニーズに応えるような講座開設に努めます。
			イ 学び合いの連携を図る自己の人格形成	B	・愛好会・サークルの充実(35団体) ・文化祭において発表実施	B	・自己研鑽の場として、充実を図ること。	B	・場の提供等について努めます。
			ウ 自己学習の情報としての推進	B	・力ある図書室の創造(書43,686, 63,697) ・読み聞かせ・おの会開催(24回)	B	・図書室としての機は分発している。今後も機充実 に努めること。	A	◎今後も、町民ニーズにあった機の充実に努めます。

		(3) い合うまち	ア 人権尊重社会の実現をめざした町組織の活動	B	・人権・同和教育推進協議会開催(3回)	B	・人権尊重社会を目指し、活動に努力すること。	B	・目標達成に向け努力します。
			イ 人権問題への正しい理解と意識を高め、主体的に行動できる活動の推進	C	・参加 人権・同和学習会実施(5回) ・全国人権・同和教育研究大会参加(76回)	B	・学習会への参加増に向け努力すること。	B	・広報等を活用しPRに努めるとともに、発活動の充実を図ります。
		(4) 文化の薫り高いまち	ア 地元文化の保存と継	B	・町指定文化 取祭 足上祭 いもち 保存・改修	B	・地元文化の保存と伝に努めること。	B	・地元等と協力し保存に努めます。
			イ 資の集・保存・示の創造	C	・民資館整理	C	・大切な資の示等について、工夫と努力を行うこと。	C	・有効なスペースを活用し、示に努めます。
			ウ 自主公演事業の創造と推進	A	・あいあいールにて開催(6回)	B	・工事により開催回がとなったが、今後も力ある事業を心がけること。	B	・画委員を中心に、事業の充実に努めます。
		(5) 心身ともに健やかなまち	ア スポーツ活動推進を図る団体の育成	B	・体育協会, スポーツ少年団, 地域総合クラブ Aの育成 ・ Aクラブ会員	B	・ Aについて、前向きに取り組むこと。	B	・員と協力し、事業の大等に努めます。
			イ 体育指導員活動の推進	B	・レクリエーション, フットテニス教室, イキーン, 等の開催(33回) ・講師 (15回)	B	・力ある事業を心がけること。	B	・町民ニーズに応えられるような事業に努めます。
			ウ スポーツ教室の開催	B	・ 教室, ルフ教室, 教室の開催(22回)	B	・力ある事業を心がけること。	B	・町民ニーズに応えられるような事業に努めます。

総言評

- 1 教育委員会の事務の執行について、自己評価を行い、外部の評価も交えながら振り返り、施策を見直し、改善計画をたて、実践していくことを、今後も継続的に実施していくことが大切である。
- 2 平成20年度についての「点検と評価」結果や、21年度活動を改善してきた成果をもとに作成した「川越町教育基本方針（平成22～24年度）」に従って、今後具体的な取組を進めていくことが大切である。
- 3 経営・指導・研修の重点となる取組を充実させて、子どもたちの「生きる力」「共に生きる力」の育成を図ることが大切である。
- 4 町民のニーズを的確に把握し、生涯を通じて学ぶ機会を増やすことと、文化の薫り高いまちづくりをめざして取組を進めることが大切である。